

質問回答書

| | |
|-----|-------------------------|
| 業務名 | 久留米市特定健康診査及びがん検診受診率向上業務 |
|-----|-------------------------|

【質問内容及び回答】 ※質問内容の文言については編集を行っています。

| No. | 質問内容 | 回答 |
|-----|--|--|
| 1 | <p>【仕様書「4.業務内容（1）①」】 次のいずれかの被保険者情報の提供は可能でしょうか。</p> <p>(A) 国保総合システム 特定健診等被保険者データ (KD_IF015)</p> <p>(B) 市町村事務処理標準システム 被保険者資格データ (EUC 個人資格情報ファイル)</p> <p>(C) 国保総合システム 被保険者異動報告データ (資格情報ファイル (世帯・個人))</p> | <p>仕様書に記載のとおり、本業務に使用するため、久留米市は受託者に対して仕様書別添1に定めるデータ等を提供します。</p> <p>質問内容に列挙されたデータについては、仕様書別添1に記載していないため、現段階で提供予定はありません。</p> <p>なお、仕様書別添1の項目6「その他業務実施の上で必要なデータ」に記載のとおり、契約に伴い、久留米市と受託者協議のうえ、仕様書に定めていないデータの提供を行わせていただく可能性はあります。</p> |
| 2 | <p>【仕様書「4.業務内容（1）①」】 次のデータの提供は可能でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none">・医科「21_RECODEINFO_MED.CSV」・DPC「22_RECODEINFO_DPC.CSV」・調剤「24_RECODEINFO_PHA.CSV」・被保険者管理台帳 (KDB 帳票 p26_006) | <p>仕様書に記載のとおり、本業務に使用するため、久留米市は受託者に対して仕様書別添1に定めるデータ等を提供します。</p> <p>質問内容に列挙されたデータについては、仕様書別添1に記載していないため、現段階で提供予定はありません。</p> <p>なお、仕様書別添1の項目6「その他業務実施の上で必要なデータ」に記載のとおり、契約に伴い、久留米市と受託者協議のうえ、仕様書に定めていないデータの提供を行わせていただく可能性はあります。</p> |

| No. | 質問内容 | 回答 |
|-----|--|---|
| 3 | <p>【仕様書「4. 業務内容（1）①】</p> <p>仕様書別添1では、対象者分析に用いるデータについて、特定健康診査関連情報データFKAC167の提供とありますが、健診データが漏れなく出力されているFKAC171での提供は可能でしょうか。</p> <p>また、企画提案内容によってはKDBシステムや情報提供票等管理システムのデータ提供も可能でしょうか。</p> | <p>仕様書に記載のとおり、本業務に使用するため、久留米市は受託者に対して仕様書別添1に定めるデータ等を提供します。</p> <p>質問内容に記載されたデータについては、仕様書別添1に記載していないため、现阶段で提供予定はありません。</p> <p>なお、仕様書別添1の項目6「その他業務実施の上で必要なデータ」に記載のとおり、契約に伴い、久留米市と受託者協議のうえ、仕様書に定めていないデータの提供を行わせていただく可能性はあります。</p> <p>また、企画提案の内容が、仕様書別添1に定めたデータ以外を利用しないと履行できない場合については、業務実現性の観点で評価に影響しますので、提案書に必ず記載いただくようお願いします。</p> |
| 4 | <p>【仕様書「4. 業務内容（2）⑦】</p> <p>氏名・住所等情報の文字フォントは、「行政事務標準文字（MJ+）」を使用する。乙は宛名印字において当フォントに対応するものとする。」とありますが、「行政事務標準文字（MJ+）」を使用することが必須である。その場合、既に地方公共団体からの受注業務として履行完了実績があると望ましいが、必須ではないという理解でよいでしょうか。</p> <p>また、契約締結前に指定のフォントデータを提供頂くことは可能でしょうか。提供不可の場合、一般に公開されているフォントを利用すれば問題ないでしょうか。</p> | <p>仕様書に記載のとおり、本業務で久留米市から提供する氏名・住所等情報データの文字フォントには、「行政事務標準文字（MJ+）」を使用していますので、宛名印字においては、当フォントを用いてください。</p> <p>なお、提案者の過去の受託実績において、同フォントの使用有無にかかる要件指定は行っておりません。</p> <p>また、「行政事務標準文字（MJ+）」のフォントは、一般に公開されているものを利用して問題はない想定です。</p> |
| 5 | <p>【仕様書「4. 業務内容（2）⑦、（3）⑦】</p> <p>デジタル庁が整備した行政事務標準文字MJ+規格に対応したフォントで宛名印字が必要とありますが、MJ+規格でしか表現できない文字についてはJIS X 0208規格の文字に置換処理して印字することは可能でしょうか。</p> | <p>久留米市から提供するデータのフォントは、デジタル庁が整備した行政事務標準文字（MJ+）となります。</p> <p>宛名印字は、当フォントを用いてください。他フォントへの置換処理は想定していません。</p> |

| No. | 質問内容 | 回答 |
|-----|---|---|
| 6 | <p>【仕様書「4. 業務内容（4）」】</p> <p>「特定健康診査及びがん検診それぞれの健（検）診案内ページ（ランディングページ）を作成する。」とありますが、仕様書4.業務内容（3）がん検診未受診者受診勧奨の①対象者にあるように、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」に基づいたものとして、がん検診のがん種は胃がん検診、子宮頸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、大腸がん検診のランディングページの作成が必須という理解でよいでしょうか。</p> | <p>特定健康診査及びがん検診それぞれの健（検）診案内ページ（ランディングページ）については、仕様書に定めるとおり、本業務で実施する特定健康診査及びがん検診の受診勧奨における文書通知物又はSMSにURL等を掲載してもらう必要があります。</p> <p>そのため、がん検診のがん種については、受診勧奨対象となるがん種が対象となります。</p> <p>なお、ランディングページの内容等については、「企画提案書評価基準」に記載のとおり、『健（検）診受診に繋がることが見込める内容であるか。』を評価基準とするため、そのような観点を踏まえ、提案をしてください。</p> |
| 7 | <p>【仕様書「4. 業務内容（4）」】</p> <p>「ランディングページの作成にあたっては、対象者に応じたメッセージやキャッチコピー、受診のメリットといった行動変容を促す内容と、健（検）診実施医療機関一覧や集国会場での健（検）診日程・場所、予約方法等の情報を盛り込むこととする。なお、健（検）診実施医療機関の所在地域や集国会場での健（検）診の時期別・種別による条件検索、マップを利用した場所の表示等のように、情報収集の負担を緩和する工夫を施すこととする。乙は、ランディングページの内容を甲に提案のうえ、甲乙協議後、内容を決定するものとする。」とありますが、仕様書記載の要件を特定健康診査及びがん検診で全て満たしたうえで、ランディングページの内容を甲に提案して協議後に内容を決定するという理解でよいでしょうか。</p> | <p>そのとおりです。</p> |
| 8 | <p>【仕様書「4. 業務内容（5）①、②】</p> <p>報告業務の中にはがん検診未受診者受診勧奨も含まれていますか。</p> <p>含まれていた場合、がん検診の受診結果データの提供は可能でしょうか。</p> | <p>報告業務は、本業務仕様書に定める特定健康診査とがん検診の未受診者勧奨について、①期中報告と②年度末報告の2点を実施してもらうものです。</p> <p>仕様書別添1の5に記載のとおり、受診結果データについては、②年度末報告業務の実施前に提供を予定しています。</p> |

| No. | 質問内容 | 回答 |
|-----|--|---|
| 9 | <p>【仕様書「4. 業務内容（5）①、②」】 期中報告業務及び年度末報告業務は特定健康診査、がん検診両方を実施するとの理解でよいでしょうか。また、報告業務の結果、久留米市が必要と判断すれば、追加での分析や報告業務が発生する理解でよいでしょうか。</p> | <p>仕様書に記載する、期中報告業務及び年度末報告業務は、特定健康診査とがん検診の双方で実施していただく必要があります。</p> <p>報告内容等については、事前に久留米市と受託者ですり合わせを行わせていただく想定ですので、分析や報告項目等はあらかじめ協議済の状態での報告書等の作成作業を行っていただくことになります。</p> <p>なお、受託者による報告内容等が、協議した内容や水準等を満たしていないと判断される場合については、再提出を依頼することがあります。</p> |
| 10 | <p>【仕様書「5. 健診結果データ等の個人情報の授受について」】 「データ提供の方法は、伝送とし、個人情報の取扱いの観点から LGWAN 回線もしくは閉域網回線のみ利用可とする。」とありますが、いずれかを活用できない場合は、参加不可との理解でよいでしょうか。</p> | <p>仕様書に記載のとおり、データ提供の方法は伝送とし、LGWAN 回線もしくは閉域網回線のみ利用としますので、業務履行においては本仕様内容を満たすことが必須となります。</p> <p>なお、LGWAN 回線もしくは閉域網回線については、受託者において準備していただきます。</p> |
| 11 | <p>【仕様書「5. 健診結果データ等の個人情報の授受について」】 データ授受について、LGWAN 回線もしくは閉域網回線経由であることが謳われていますが、直接手渡しでの受領方法も可能でしょうか。</p> | <p>直接手渡しでのデータ授受は不可です。データ授受は、仕様書記載のとおり、伝送形式とします。</p> |

| No. | 質問内容 | 回答 |
|-----|--|---|
| 12 | <p>【実施要項「6. 参加資格（9）」】 参加資格に「地方公共団体から直接受注した業務として、令和2年度以降に履行が完了した、特定健康診査やがん検診の受診勧奨業務の実績を有すること」とありますが、業務実績調書にある通り、①特定健康診査とがん検診の一体的な受診勧奨業務、②特定健康診査の受診勧奨業務、③がん検診の受診勧奨業務の実績がそれぞれ二つ以上ないと参加ができないという理解でよいでしょうか。</p> | <p>実施要項「6. 参加資格（9）」に定める受託実績は、地方公共団体から特定健康診査やがん検診の未受診者勧奨業務を直接受注し、その履行が指定期間以降に完了していれば、参加資格を満たします。</p> <p>特定健康診査のみ、がん検診のみ、あるいは特定健康診査とがん検診の一体的なものであるかどうか等の受注内容や、その受注件数については、参加資格要件として定めていません。</p> <p>参加申込にかかる提出書類では、「業務実績調書」の提出を求めています。申請時に受注内容等を分かりやすく分類していただくため、指定様式のとおり記入欄を設けています。</p> <p>すべてのカテゴリの記入欄を埋めていただく必要はありません。また、記入欄が足りない場合は、行の追加等を適宜行ってください。</p> |
| 13 | <p>【実施要項「9. 企画提案書作成方法（1）イ】 企画提案書作成方法の様式について、「A4版縦型・両面印刷・長辺綴じ」とありますが、PowerPoint形式の2in1でも1ページとして認められるという理解でよいでしょうか。</p> | <p>様式は、実施要項に定めるとおりです。</p> <p>なお、図表中に使用する文字以外の文字フォントサイズについても指定していますので、指定内容を満たすのであれば、質問のような印刷方法でも問題ありません。</p> |
| 14 | <p>【実施要項「9. 企画提案書作成方法（1）エ】 「提出部数8部（正1部、副7部）。副7部は会社名を除く。」とありますが、正本は会社名を記載する理解でよいでしょうか。</p> | <p>正本には、会社名が分かるように記載してください。</p> |
| 15 | <p>【実施要項「9. 企画提案書作成方法（1）エ】 企画提案書作成方法の提出部数について、「上記のほか、提案書の電子データをCD-Rに格納し1枚提出。」とありますが、CD-Rには、表紙を付す、もしくは事業名の記入等は必要でしょうか。</p> | <p>CD-Rには、事業名及び会社名が分かるように記入等をお願いします。</p> |

| No. | 質問内容 | 回答 |
|-----|---|--|
| 16 | <p>【実施要項「10. 審査方法（2）」】 プレゼンテーションの実施場所について、「企画提案書を提出した者に対して別途通知する。」とありますが、当日現地にて、スクリーン等に資料を投影しながら実施する認識でよいでしょうか。 また、提案者にてプロジェクターやPC接続に必要なケーブル等の準備は必要でしょうか。</p> | <p>プレゼンテーションは、オンラインではなく現地で実施していただく予定です。 なお、プロジェクターに企画提案書内容を投影できるよう、プレゼンテーション会場には、スクリーン、プロジェクター、プロジェクターとPCを接続するHDMIケーブルを準備する予定です。 詳細については、実施要項に定める通り、企画提案書の提出者に別途通知します。</p> |
| 17 | <p>【企画提案書評価基準「(1)及び(2)」】 受診勧奨業務の受託実績及び受診率向上実績に関しては、業務実績調書と同様の内容を記載し、地方公共団体の人口規模や受診率向上の程度を評価される理解でよろしいでしょうか。</p> | <p>受託実績等については、企画提案書評価基準並びに業務実績調書に記載のとおり、受託業務の内容を踏まえ、業務の実施規模（地方公共団体の人口規模）や業務の実施効果（受診率向上の程度）を評価します。</p> |
| 18 | <p>【申請書類関係 様式第3号 役員等調書及び照会承諾書「【注意事項】1」】 「法人にあっては、登記事項証明書に搭載されている役員（代表者を含む。）の方全員について、記載してください。※競争入札参加資格登録者（工事、物品、委託）以外は、登記事項証明書（写し可）を添付してください。」とありますが、記載の「登記事項証明書」は、「実施要項8（1）①イ」に規定の「登記事項全部証明書」と同一のもの（一部提出）で問題ないでしょうか。</p> | <p>問題ありません。参加申込書等の提出書類に定める「登記事項全部証明書」にて確認します。</p> |
| 19 | <p>【申請書類関係 様式第7号 業務実績調書】 「業務実績について、その事実が確認できる契約書及び仕様書等の写しを添付すること。」とありますが、多数の実績があるため、業務名称・内容・相手方・期間の記載のあるページのみ添付でもよいでしょうか。</p> | <p>業務実績調書の記入欄にある「相手先、業務名称・内容、実施期間」が確認できれば、契約書類等の一部の写しを根拠資料として提出していただいでかまいません。</p> |

| No. | 質問内容 | 回答 |
|-----|--|---|
| 20 | <p>【申請書類関係 様式第7号 業務実績調書】</p> <p>業務実績調書に掲げる実績に関して、契約書及び仕様書の写しの添付が求められています が、実績のある相手先が発行した当該業務の実績を証明する業務履行証明書でも代替可能 でしょうか。</p> <p>その理由として、実績のある業務の契約には守秘義務条項があり、契約書及び仕様書の写し を添付する場合、相手先に承諾を得る必要があると考えているからです。</p> <p>したがって、契約書及び仕様書の写しを添付する場合は相手先の承諾を得た上で写しを添 付するつもりですが、その認識で間違いありませんでしょうか。</p> | <p>業務実績調書に記載された事実を確認するため、契約書及び仕様書等の写 しの添付を求めています。</p> <p>根拠資料は、業務実績調書の記入欄にある「相手先、業務名称・内容、実 施期間」が確認できれば、契約書及び仕様書に限りません。</p> <p>また、契約書及び仕様書の写しを添付する場合、相手先の了承を得る必要 があれば、提案者にて対応のうえ、久留米市に書類を提出してください。</p> |